

総社市教育委員会会議録

1 開 会 令和4年10月20日 午後 2時00分

2 閉 会 令和4年10月20日 午後 3時30分

3 場 所 中央公民館 2階 特別会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	加治佐 一 晃
教育部参事兼こども夢づくり課長	
	林 直 方
学校教育課長	在 間 恭 子
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課長補佐	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 三 宅 眞砂子

7 付議事件

承認第2号 総社市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与等に関する
規則の一部改正について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、承認1件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、三宅委員にお願いします。

それでは、承認第2号「総社市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、承認第2号「総社市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について」ご説明いたします。お手元にお配りしております資料をご覧ください。本改正につきましては、岡山県の最低賃金に変更されたことに伴い関係条文の整備を行い、令和4年10月1日に交付をしたものでございます。この現行制度の概要につきましては記載しておりますが、技能労務会計年度任用職員の給与に係る基礎号給と上限号給を定めているものになります。次に、制定の理由でございます。令和4年9月1日付け、岡山労働局最低賃金公示第2号により、岡山県の最低賃金が1時間862円から1時間892円に改正され、効力発生日が令和4年10月1日であることに基づき、本規則の一部改正をしようとするものでございます。改正前後表をご覧くださいと思います。こちらは別表第2号に掲げております教育委員会技能労務会計年度任用職員初任給基準表の基礎号給欄及び上限号給欄における職務の級の号給を、業務員・調理員共に1級10号から1級15号級に、また上限額を業務員については17号給から22号給に、調理員については21号給から26号給に、それぞれ5号給上げようとするものでございます。次のページをご覧くださいと思います。1級の15号給が黒い枠で囲ってあると思いますが895円ですので、改正後の岡山県の最低賃金892円を上回ることになり適用するものでございます。基礎号給が上がることに伴いまして、いわゆる上限額との開きが無くなることから上限額の方につきましても5号給を上げようとするものでございます。下段にございますが附則といたしまして、この規則は令和4年10月1日から施行することとしており、引き続き技能労務会計年度任用職員として任用される者の号給の特例といたしまして令和4年9月30日まで技能労務会計年度任用職員として任用され、且つ、令和4年10月1日に技能労務会計年度任用職員として任用される者の号給は当該号給に5号給を限度として加算した号給とすることができることとしております。以上でございます。

久山教育長 ただいま事務局から説明がありました承認第2号について、ご質問ご意見はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それではお諮りいたします。承認第2号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、承認第2号については、可決しました。

それでは続いて教育長報告ということで、私から4点ほど報告をさせていただきます。1

つは部活動の地域移行です。これは教育委員会の度にお話をしているところですが、進捗状況として、10月3日から指導者の公募を始めております。問い合わせは何件かあるのですが実際に申し込みは現段階では0件です。それから合わせて指導者に関しては、大学の方へ当たってみるということで、まず運動部を中心に考えて環太平洋大学に昨日行って、学長さん、学部長さん、担当の教諭とお会いして参りました。基本的には指導者を育成するコースがあるようでして、将来スポーツの指導者になりたいという学生がいます。その学生を派遣して頂く方向で話をしています。その他の大学にもこれから動いていこうと思っています。大学と市内のスポーツ協会などの指導者の方、それからスポーツ少年団関係などに足を運んで行かないと待っていたのでは来ないだろうと思っています。何と言っても現在の教員、部活動顧問をしている教員の力が無いと実際には上手く移行はできないし、移行してからもやっぱり教員の指導というのが必要となってくると思います。9月に中学校の教員に調査をしたのですが35%くらいが何らかの形で、自分たち教員だけでやりたいというのと、地域の人と一緒にやって外部指導者と一緒にやりたい、そういうのを含めて35%くらいだったと思います。報酬に関する事は一切記述をしておらず、ボランティアと思って回答をしているのかと思いますが、それで35%くらい。だから報酬も明確になり、指導するときの身分もはっきりすれば、また違ってくるのかと期待はしています。できれば半分くらいの先生が指導に当たってくれば良いとは思っています。半分教員、半分外部指導者という形が一番理想的な姿と思っています。指導者と共に、今、考えているのが活動単位です。今は学校単位で部活動はしていますよね。総社東中学校は東中、総社西中学校は西中、同じ野球部でも学校単位でしている。それを一つ一つの部について今までとおりの学校単位でしていくのか部によっては統合するのか。例えば、西中のハンドボール部は4校の中で1つしかありませんので色々な単位が考えられるたりします。まだ校長先生方とは話ができていないのですが、具体的などころをこれから詰めていきたいと思っています。

経費については、今、国は概算要求の段階ですが、部活動の地域移行ということで88億円を概算要求しています。総額よりも考え方として概算要求に書かれているのは国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1ということが示されています。国の考え方が示されましたのでそれを踏まえて報酬、必要経費などを考えていきたいと思っています。それからこの件で子どもの意見を聞くということで現役の中学1年生・2年生になると思いますが、子ども議会を開こうと思っています。

次に修学旅行です。修学旅行がまだ残っているところがあります。これまでも修学旅行先で熱が出て検査を受けて夜に陰性だったけど念のために別の部屋で寝かせて朝もう一回検査をして陰性を確認して、その時は熱が下がっていたので同行したという件もあって、今のところ保護者に現地へ迎えに行ってもらった例はありません。綱渡りの状態ですが何とかここまでは無事行って来ています。今一番チェックをするのは健康状態ということです。かなり何回も何回もチェックをして行かせています。

それから当初予算の時期になってきています。前回も少しお話をしましたが、自由枠交付

金のあり方について1階部分は消耗品などの経常経費、2階部分は特色づくり、3階部分が前回、三宅委員さんから校種間連携を進めてきた大きな材料となったことですから大切にしたいというご意見をいただきましたものです。確かに学区内の校種間連携というのは進んでいるのは多分にあると思います。

最後に、前回お話をしましたがチジェンコ・アロナさん、ウクライナの方ですね。各学校で講演をしてくださっています。中学校4校は終わりました。これから小学校となります。これについては、良いお話をされていますので、また後でゆっくりご覧になってください。

久山教育長 もう1件、今日の新聞に出ていたのですが、岡山県教育関係功労者表彰が11月1日に表彰式があるのですが、その表彰で常盤小学校がICTの積極的活用による授業改善を目指した小学校教育の研究と実践という理由で表彰を受けます。大変おめでたいことなので報告させていただきます。

以上が私からの報告です。何かご意見がありますか。

児島委員 先ほどの教育長の話のクラブ活動の件で、これは例えば市長部局で手続きとかどういった人材を選ぶとか、学校との対応を含めてそういう部署でやるのであれば良いけれども、例えば教育委員会とか学校がすることになった場合には、先生たちの仕事が増えるということになります。学校の先生の負担になるようでは何をやっているか分からないですよね。

久山教育長 これは元々教員の働き方改革から、教員が部活動に取られていた時間やエネルギーを減らしていこうという考えから。特に、専門外の部を持たざるを得ない人や部活動にはあまり関心が無いという自分は教科指導がしたいというような先生もたくさんおられるわけで、そういう人たちのために、やりたい人は兼職兼業で社会教育としてやる、やりたくない人はする必要が無い。今は本当にやりたくなくても仕事の一部のような形ですからやむを得ずしている先生もたくさんおられます。そういう人も救っていかないといけないと考えています。手続きとかの準備段階では学校にできるだけ負担を掛けないように文化スポーツ部と教育委員会で協力して、やっている状況です。スポーツ団体とか文化団体の辺りは文化スポーツ部が中心、学校対学校というのは教育委員会が中心というように大きくは分けて、協力をしながら準備を進めている状況であります。児島委員さんがおっしゃられるように確かに軌道に乗るまでは今までになかった仕事が入っていますから教育委員会の職員も文化スポーツ部の職員も働き方改革に逆行していると言いますか仕事が増えているのは事実であります。

児島委員 何かそこが曖昧であると、働きたいとかサポートしてあげたいという人がいらっしゃっても、そこが曖昧であると心配ですね。だから応募が無いんじゃないかな。きちんと組織立てて誰がトップでどういう人たちが自分のやろうとしていることにサポートしてくれるのかなという組織が総社市の中にきちんとできて、その下に応募する人が参加してとかが無いものね。

久山教育長 確かにおっしゃられるように、これらの専門的な組織は無いです。専門の部署

がいるのかとは思っています。それは働きかけていこうと思います。

児島委員 やっぱり専属でない駄目だね。

剣持委員 全国的に割とこういう地域の人に指導をとということがあって、他の地域で成功例とかあるのであればそういうのも参考にしていったら良いのではないのかと思います。

久山教育長 全国で大きな課題になっています。先行事例としては、やっぱり地域のスポーツ団体とか文化団体、そういうところと連携をして指導者をとということであるけれど、やはりそれは一部です。

大山委員 色々な視点から喋りたいと思うのですが、子ども議会をやるということはとても良いことだと思います。やはり現地で一番の主演である子どもたちがどういうふうに捉えているのか感じているのかということを知りたいと思っています。それから、色々な教員と話をする機会を持ったんですが、部活動をしたくて教員になった人が結構多く部活動できないのなら転職するかということも聞いています。35%のその教員のモチベーション、働き甲斐をどうやって守っていくか。確かに働き方改革である人が言うには、働き方改革をしなきゃいけないのは別のところにあるのに気が付いてほしいと。やはり部活動が負担になる教員は確かにいます。専門外であったり、もっと自分の専門の教科で生徒指導をクリアできるようにしたい。私もその意見には賛成で、教科指導がきちんとできていたら生徒指導はできます。だけど部活動の指導というのが生徒指導と深く関わって校内の維持にも役立っているということは否めなくて、とてもその部活が負担になっている教員にターゲットを当てているということをしっかり見て、じゃない教員まで巻き添えのような形になっていると感じています。

久山教育長 例えば、総社西中学校の教員が自分の家は倉敷市なので自分の家の地域で活動したいという場合だってあります。勤めている学校ではなくて自分の地域で活動したい、これも認められています。そういう場合報酬、先々完全に社会教育になった場合は、その元締めをする倉敷市の組織が支払うことになると思います。ですが、特殊業務手当にしている場合は総社市の教員が倉敷市へ帰って倉敷市の指導をしてそれが特殊業務手当の対象になるのか、どこから出るのかというのはちょっと今のところ対象にならないでしょう。これはその人の給与を出している所属校でしか出せませんから倉敷市から特殊業務手当が出るといったことはないです。

その他に何かご質問ご意見はありますか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、報告事項に移ります。「総社市教育委員会表彰について」事務局から説明願います。

高谷教育総務課長補佐 「教育委員会表彰について」説明させていただきます。先月の教育委員会において、「新興工業(株)」様をご承認いただきありがとうございます。委員の皆様には10月7日付けでご案内をしておりますが、次第(案)のとおり、11月9日(水)10時30分から総合福祉センター2階 保健指導室において表彰式を開催しますのでよろし

くお願いします。以上です。

久山教育長 ただいまの説明についてご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは続いて「行政視察について」事務局から説明願います。

高谷教育総務課長補佐 「行政視察について」説明させていただきます。広島県竹原市教育委員会及び吉名学園から視察について、御快諾をいただきましたので、11月25日(金)朝8時に市役所を出発したいと考えております。車で2時間くらいの移動となります。午前中に市役所教育委員会において、義務教育学校の導入等についてお伺いし、午後から吉名学園で学校現場の視察を行い、市役所へ午後5時頃の帰庁を予定しております。竹原市への質問事項を、今、取りまとめておりますので、次回の教育委員会で資料一式お渡ししたいと考えております。以上です。

久山教育長 ただいまの説明についてご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

浅野教育総務課長 移動手段は10人乗りのワゴン車ということで事務局職員も同乗させていただくこととなります。

久山教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、「岡山市町村教育委員会委員研修について」事務局から説明願います。

高谷教育総務課長補佐 「岡山市町村教育委員会委員研修について」説明させていただきます。岡山県教育委員会から別添通知のとおり、教育委員の皆様を対象にした、関西大学 小柳教授の講演による研修の案内が来ております。研修はZoom形式で行われますので、市役所に会場を設置し、モニターにて視聴する方式を考えております。

久山教育長 それでは、この件はよろしいか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、11月17日(木)午後2時から、中央公民階 2階 特別会議室で開催いたしますので、ご参集願います。

次に、12月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 12月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、12月の教育委員会は、12月16日(金)午後2時から中央公民館で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後 3 時 3 0 分】